



～お買い物宅配サービス「美都らくらく便」～

平成22年度に町内の商業者が『らくらく便加盟店会』を結成。町内の高齢者等を中心に会員を募集し、週1～2回会員宅へ毎週曜日を決めて訪問している。受注配達業務は加盟店が分担して取組んでおり、町内の買い物が不便・困難な方に非常に喜ばれている。

(写真提供：美濃商工会)

しまね 商工連

主な 内容

主な内容

- 第54期 島根県商工会連合会通常総会開催……………(2)
- 青年部・女性部連合会 通常総会開催……………(3)
- 平成25年度 商勢圏実態調査報告……………(4)(5)
- 行動指針検証・検討の概要について……………(6)
- 小規模事業者持続化補助金事業……………(7)
- 人事異動……………(8)

No. 302

平成26年6月27日発行

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL：0852-21-0651
石見事務所
TEL：0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp/>
E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷：株式会社島根県農協印刷

平成26年度(第54期) 通常総会を開催

平成26年5月27日、商工会館2階大集会室に於いて、平成26年度第54期通常総会が開催されました。

総会では、平成25年度事業報告及び収支決算、平成26年度事業計画及び収支予算、借入金限度額等が原案どおり可決承認され、また役員の一部改選により、松本正福監事(まつえ北商工会理事)が、選任されました。

石飛会長あいさつ

最近の経済状況は、緩やかに回復基調にあります。4月導入の消費税増税は、零細企業にとりましては厳しく、引き続き消費税転嫁による販売動向を注視する必要があります。

さて、本年3月に閣議決定されました小規模企業振興基本法が6月に制定される予定であり、併せて「小規模支援法」も制定される予定です。このことは小規模事業者に対する商工会の支援方針を明確に示すなど、支援機関としての役割が一層強く求められることになり、商工

会の歴史が変わる節目の年になると言われています。

連合会における26年度の主な取り組みは、①行動指針の検討結果を具現化するために商工会ごとに中期計画を策定する②地域力活用市場獲得等支援事業の展示販売会事業について、東京多摩地区で冷蔵品販売にも対応した体制で臨む。③小規模事業者持続化補助金販路開拓事業の活用推進に取り組む。また、消費税転嫁対策事業等、その他小規模事業施策を積極的に活用し、連合会、商工会、会員が連携した事業展開を実施して参ります。一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成25年度 事業報告

平成25年度において連合会では、消費税率引き上げ対策に万全を期するため「消費税対策相談事業」を商工会と連携して実施しました。

また、新たな国の支援事業である、「地域力活用市場獲得支援事業」に取り組む、1月23日から3日間、東京駅構内で「神々の国しまね5EN」をテーマに展示販売会を開催し、大きな成果を上げることができました。

た。

一方、平成23年度から「地域に密着し地域を支える商工会を目標して」を行動指針に、地域密着型支援体制の整備に取り組み、中間年を迎えた昨年度は、この行動指針の検証・検討を行うため委員会を設置して中間報告書を取りまとめました。

10月に開催された「商工会しまね県大会」では、小規模事業者を支援する商工会の役割を再認識するとともに、地域密着型商工会への取り組みの強化を図りました。また経営支援については、金融円滑化法対策特別相談窓口の設置、経営革新計画支援事業をはじめ、専門家派遣事業等活用しながら企業ニーズにも迅速に応えました。

平成26年度 事業計画

連合会では今年度、商工会組織強化のため地域の課題と商工会組織の課題を把握し課題解決に向けた中期計画の策定と計画実現に向けて取り組む商工会を支援していきます。

また、経営支援に関しては、本年度より中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じた、き

め細やかな対応を行うための経営支援体制の強化として、各都道府県に「総合的・先進的経営アドバイス」等の機能を持った「よろず支援拠点」が国により設置されますが、本会では「よろず支援拠点」と他の支援機関等と連携を図りながら商工会を通じて地域の商工業者の課題解決のため専門家を適切に派遣し、経営支援に積極的に取り組んでいきます。

連合会では、各商工会の組織強化の支援ならびに商工会の地域商工業者に対する経営支援をバックアップしていくことにより、地域商工業者と商工会の絆を強め、商工会が地域商工業者にとってなくてはならない組織となることを目指し、関係支援機関と連携し事業活動を支援致します。



今国会で「小規模企業振興基本法」が成立しました

国では昨年「小規模企業活性化法」が施行されたことに伴い、小規模企業が地域経済の安定と経済社会の発展に寄与するという重要な意義が中小企業基本法の基本理念に新たに盛り込まれました。

この中小企業基本法の一部改正を受けて、皆様方から多数のご署名を頂いた「小規模企業振興基本法」が今国会で審議され6月20日に成立しました。

今までは「成長発展」する企業を応援するというのが基本姿勢でしたが、この法律は、大きな成長発展は考えていないが、しっかりと地域に根ざし、地域を支え、雇用を守り事業の持続的発展を第一義に考える小規模企業を中心に考えた法律であり、小規模事業者にとっては画期的な法律です。

今後は、この法律成立に伴い、小規模企業の振興に関する施策について総合的かつ計画的に、そして関係者が一丸となつて戦略的に実施するための新たな施策体系が構築される予定ですので、これらの情報等が提供され次第、会員の皆様方にはお知らせいたします。

平成26年度 県青連・県女性連 通常総会 指導者研修会 を開催

青年部連合会

県商工会青年部連合会は平成26年5月10日(土)、商工会館において、平成26年度(第48期)通常総会を開催し、全議案が原案どおり可決承認されました。



県下から約70名の部員が集まりました

総会後に催した指導者研修会では、高知県商工会青年部連合

会副会長の濱口涼子氏による講演会「部員増強どうするの？女子でしょ！」を開催しました。

濱口氏は全国初の青年部連合会女性副会長として平成25年4月、「インパルスガールズ」を結成してその代表に就任され、全国の女性青年部員約50名と連携・情報交換等行いながら組織化に向けて講演等を中心に活動しておられます。

今回の講演でも、女性が青年部に入部すること自体なかなか受け入れてもらえない状況下、やっとの思いで入部を許され、男性部員と同様の扱いを受けながら毎日必死に食らいついていったこと、商工会女性部の理解を得ながら女性部員が少しずつ増えていったことなどの話をされ、あつという間の1時間でした。



講演する高知県青連の濱口副会長

【平成26年度主要行事】

▼県大会(東出雲町)
7月5日(土)

▼親睦会(邑南町)
8月3日(日)

▼中四国交流会(広島市)
9月4日(木)・5日(金)

▼全国大会(新潟市)
11月12日(水)・13日(木)

女性部連合会

県商工会女性部連合会は5月14日、大田市仁摩町「大田市農村環境改善センター」において県内各地から240名が集い通常総会、指導者研修会を開催しました。



挨拶する大谷恵美子県女性連会長

通常総会では、平成25年度事業報告、収支決算報告及び平成26年度事業計画、収支予算等について審議を行い原案どおり可決承認されました。

また、役員の補充選任を行い新副会長にまつえ南商工会女性部の高木恵子さんが選任されました。

指導者研修会では「主張発表大会島根県予選」と「講演会」を行いました。主張発表大会では各ブロック代表5人が女性部活動を通じて日頃の思いを主張されました。結果、まつえ北商工会女性部の小川和子さんが最優秀賞に輝き、9月香川県高松市で開催される中四国ブロック大会に出場されることとなりました。

また、講演会では日本で初めて明太子を販売された株式会社ふくや代表取締役社長 川原正孝氏が「私の経営理念 人を活かす経営」と題して、厳しさの中に、真の自立への道がある和前向きな参加者が元気になる講演を行いました。

【主張発表大会結果】

最優秀賞

小川 和子(まつえ北)

優秀賞

石川 昭美(隠岐の島町)

優良賞

森田 礼子(奥出雲町)
筑後 祐子(銀の道)

田中 順子(石 央)

【平成26年度主要事業】

▼中四国交流会(香川県)
9月3日(水)・4日(木)

▼全国大会(福岡県)
10月22日(水)・23日(木)

▼ビーチバレー大会
8月31日(日)

▼経営セミナー
9月下旬・10月初旬開催

▼女性部員の集い
11月11日(火)

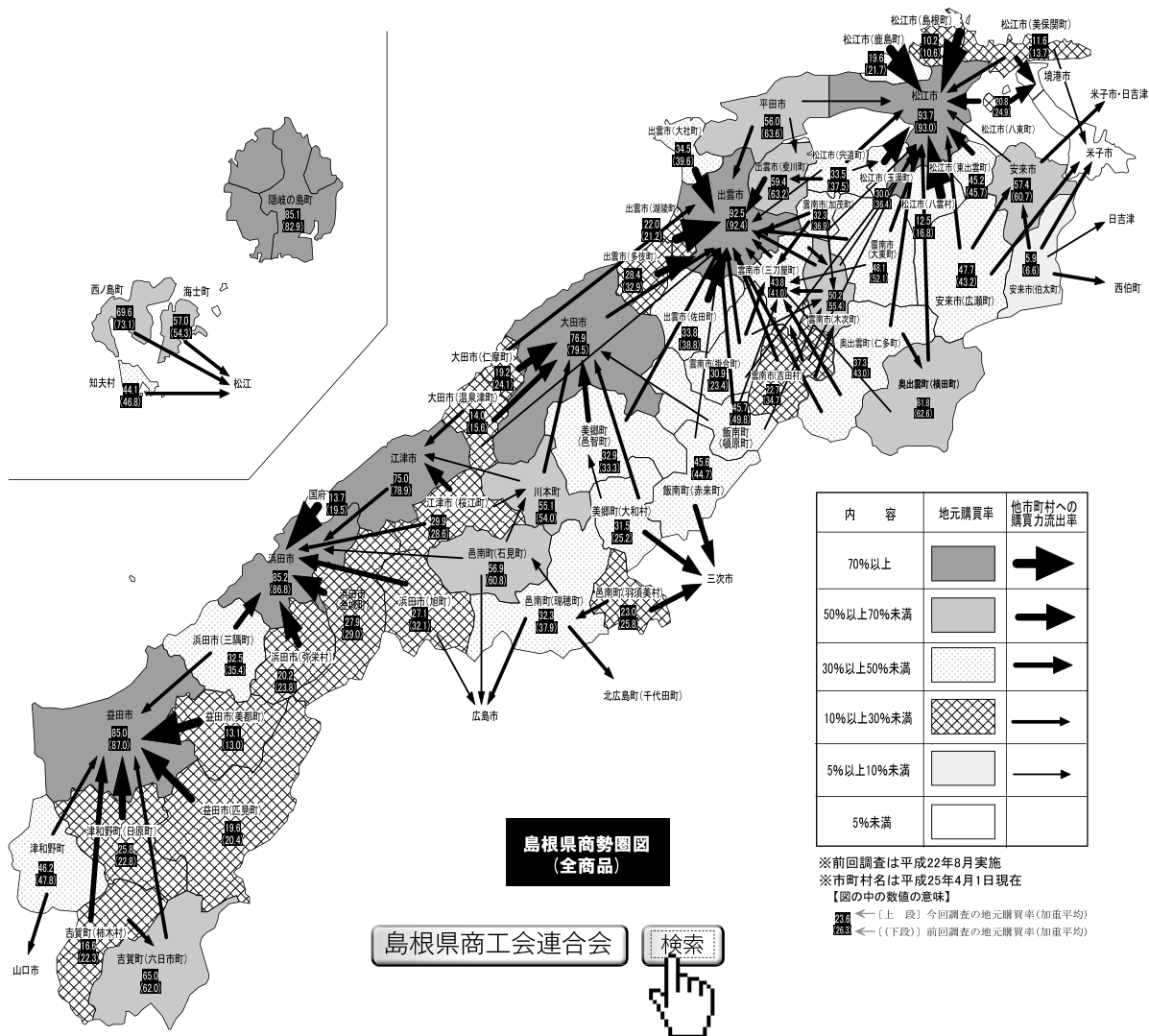
しまね地域資源産業活性化基金助成金交付事業

島根の地域資源を活かしたい、伸ばしたい方を助成します！

- (対象者) 県内に事業所を有する中小企業者や創業者等であって、商工会等支援機関の支援が受けられる者
- (対象事業) 農林水産品、鉱工業品、加工技術及び観光資源といった、地域資源を活用した新商品・新サービスの研究開発、販路開拓の初期段階の事業
- (助成内容) 新商品、新サービスの研究開発／販路開拓のための経費
- (お問い合わせ先) 島根県商工会連合会 TEL: 0852-21-0651
島根県商工会連合会 石見事務所 TEL: 0855-22-3590
<http://www.shoko-shimane.or.jp> (本事業の詳細はホームページに掲載しています)

助成率: 2 / 3以内 助成額: 50万円~500万円 助成期間: 2年以内

平成25年度 商勢圏実態調査報告



今回で12回目の実施となった商勢圏実態調査は県内の商工会・商工会議所の協力を得て、旧57市町村、約1万5千世帯からアンケートによる回答を得ました。

調査内容は大きく分けて3つに分かれており、①購入商品の流入・流出に関する「商勢圏調査」、②通勤・医療・外食等といった日常生活の行き先に関する「生活圏調査」、③買い物不便者の実態等に関する「買い物環境調査」となっています。

「商勢圏調査」

商勢圏調査では購入商品を「食料品」「衣料・身用品」「日用雑貨品」「文化用品」に分けて、調査を実施しました。【図1】は加重平均で求めた全商品の地元購買率、他市町村への購買流出率を示しており、都市部、更には大型店への購買集中傾向がみられます。

「生活圏調査」

生活圏調査では日常の行き先を「通勤」「医療(軽症・重症)」「外食」「娯楽・レジャー」に分けて、調査を実施しました。「通勤」「医療(軽症)」では一定の地元通勤率、地元利用率があるものの「医療(重症)」「外食」「娯楽・レジャー」では都市部への集中傾向がみられます。

「買い物環境調査」

昨今中山間地域だけでなく、市街地においても少子高齢化が進み、域内購買力の低下が続いています。それにもない商業機能の低下が懸念され、高齢者の買い物支援等の必要性が高まっています。今回も前回調査時(平成22年度)と同様のテーマである「買い物弱者」(※「日常の買い物に不便を感じている人々」経済産業省HPより)について調査を実施しました。

【図2】は「日常の買い物に不便を感じている」方の割合を示しており、「不便を感じている」と回答された方は22・6%となりました。【図3】は60歳以上の方に限定したものを示しており、その割合は30・9%(不明を除く)となり、これは全国の17・1%(平成23年度内閣府発表「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」)よりも高くなっています。

今回の調査で伺えた買い物弱者像は『離島・中山間地域に住み、主な交通手段として電車・自動車もしくはバス・タクシーを利用する高齢である単身者』と

いえまず。

【図4】は「不便に感じている内容と将来不便に感じられる内容」を現在感じている方（現在）、将来感じられる方（将来）に分けて示しています。両者とも「近隣の店では満足できる商品がない」「近隣に店がない」が上位を占める結果となりました。

【図5】は「買い物環境をよくするために必要なもの」を示しています。「宅配、配達サービスの充実」「移動販売、移動スーパーの充実」「交通手段の整備、充実」「移動販売、移動スーパーの充実」が上位を占めています。「買い物代行サービスの充実」や「親族、近所での助け合い」や「介護ヘルパーなどの福祉支援の充実」を求める声は少ない結果となりました。

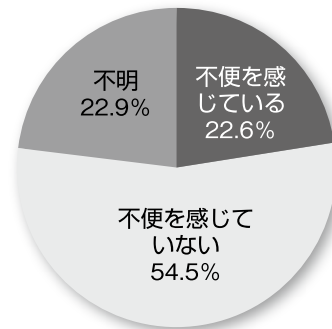
【今後について】

今回の調査により様々な結果が得られましたが、今後は買い物弱者の実態をさらに深掘りし、特に買い物弱者と想定される高齢者の声を実際のヒアリングを通して把握していくことが求められます。

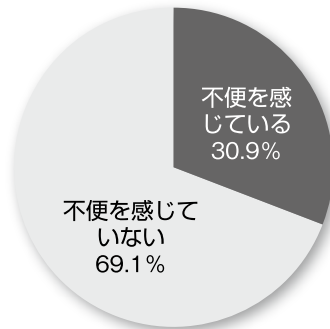
尚、全調査の詳細については最寄りの商工会または島根県商

工会連合会のホームページをご覧ください。

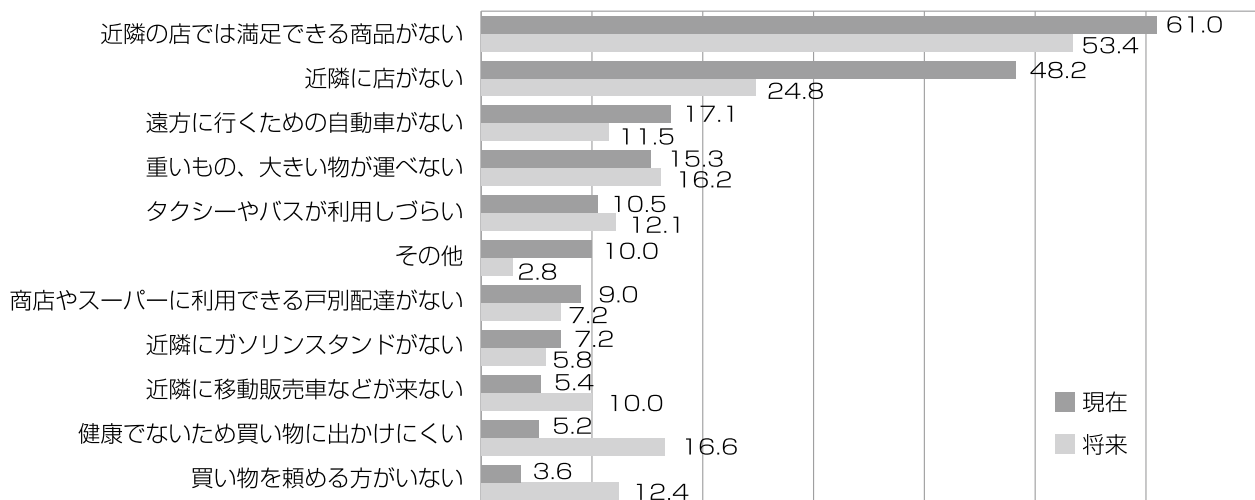
【図2】日常生活に必要な買い物に不便を感じていますか



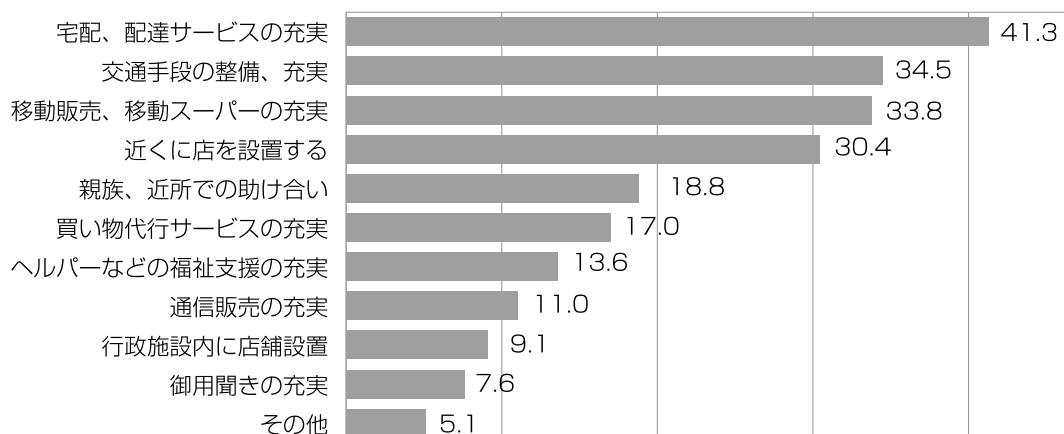
【図3】日常生活に必要な買い物に不便を感じていますか《60歳以上》



【図4】日常生活の買い物に不便を感じている・将来感じられる内容



【図5】買い物環境をよくするために必要なもの



行動指針検証・検討中間報告の概要について

連合会では昨年度、平成二十二年度に策定した「地域を支える商工会を指して―当面の行動指針―」の検証と検討を行いました。

検討結果では内外の厳しい状況の中、商工会が地域にとってなくてはならない組織となるために商工会の目的と役割ならびに商工会の方向性を再確認し、次の8つの項目に取組む必要があると提言いたしました。

◆地域密着型支援体制強化のための取組

- ① 商工会の業務と役割を担うための既存業務等の再検討
 - ② 地域産業振興事業の強化
 - ③ 支援方法のレベルアップ
 - ④ 組織情報と経営支援情報の継続的な発信
 - ◆ 商工会組織基盤強化のための取組
 - ⑤ 商工会の中期計画の策定と計画に基づいた組織運営
 - ⑥ 職員の資質向上
 - ⑦ 組織率の向上
 - ⑧ 財政の健全化
- 今年度、連合会では商工会のこれらの取組実現のため支援を行っていきます。

島根県の商工会が地域にとってなくてはならない組織となるために(行動指針・検証検討中間報告)

商工会の現状	商工会を取り巻く環境	商工会会員の状況	会員の商工会の評価	支援体制
	《外部環境》 ▶人口減少 ▶高齢化進展 ▶事業所数の減少 《内部環境》 ▶組織率の低下 ▶職員数の減少 ▶財政規模の縮小	▶売上高増加 13%(H16)→20%(H24) ▶経営拡大志向 15%(H16)→25%(H24) ▶経営縮小・廃業 21%(H16)→16%(H24) ▶経営課題 「売上高確保」が突出	▶基礎的経営支援 → 評価されている ◎ ▶専門的経営支援 → やや評価されている ○ ▶地域産業振興支援 ・観光振興 → やや評価されている ○ ・製造、商業振興 → あまり評価されていない △ ▶地域活動支援 ・コミュニティビジネス支援 → あまり評価されていない △ ・地域貢献活動 → 評価されている ◎	▶会員事業所からはある程度の評価を得ている ▶本所・応援窓口の連携は課題が残る ▶職員資質向上は、計画的に行われていない ※内外の厳しい環境に対応するためには、求められる役割を成し遂げられる組織となるための改革が必要がある
商工会の目的と役割	商工会の目的(商工会法)			
	商工会は、その地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する ⇒ 商工会が行う活動の評価基準			
商工会の目的と役割	関係者から求められる役割			
	◆ 会 員 ⇒ 会員事業所の経営の安定・発展と地域振興に資する取組 ◆ 県 ⇒ ・経改事業の効果的な実施 ・地域振興、地域コミュニティ維持の中心的な役割 ・地域課題の把握と改善策の提言、改善のための連携した取組 ◆ 国 ⇒ 商工会法の目的の達成と国の支援施策の実践 ◆ 市町村 ⇒ ・事業者と行政を結ぶパイプ役 ・行政施策の推進役 ・管内事業者の状況把握や事業者意見の集約			
商工会の目的と役割を成し遂げるための取組	商工会組織の方向性(あるべき姿)⇒中期ビジョン ※商工会組織の目的と役割を成し遂げるために			
	あるべき姿 ⇨ ◆ 地域の商工業者にとって最も身近で信頼のおける支援機関となる (事業者支援) ◆ 地域産業振興のコーディネート役・プランナー役となる (地域産業振興支援) ⇒ 地域密着型支援体制の強化			
商工会の目的と役割を成し遂げるための取組	中期ビジョンを目指した取組内容			
	■ 地域密着型支援体制の強化 ① 商工会の目的と役割を担うための業務等の再検討 ③ 支援方法のレベルアップ ■ 商工会組織基盤の強化 ⑤ 商工会ごとの中期計画の策定と計画に基づいた組織運営 ⑦ 組織率の向上 ② 地域産業振興事業の強化 ④ 組織情報と経営支援情報の継続的な発信 ⑥ 職員の資質向上 ⑧ 商工会財政の健全化			

島根県内中小企業者の皆様に嬉しいお知らせです！

小口追認保証制度『かなえ』

好評につき一年延長！保証対象者も拡大！

金融円滑化法終了後の対応策として平成24年7月に創設しました保証制度『かなえ』は、迅速かつ簡便な保証制度として、多くの中小企業の皆様にご利用いただきました。

本制度の継続を求める多くの声にお応えし、この度、**取扱い期間を延長**することといたしました。また、4月の消費税増税対策として、より幅広い中小企業の皆様にご利用いただけるよう、**保証対象者の範囲も拡大**いたしました。この機会にぜひご活用ください！

ポイント1

**保証の取扱いを
一年延長します！**

<当初取扱い期間>

平成24年7月1日～平成26年3月31日

**平成27年3月31日
まで延長！**

ポイント2

保証対象者を拡大！

融資限度額は引き続き1,000万円！
既にある保証協会付融資残高との
合計範囲を **3,000万円**

**5,000万円
の範囲内に拡大！**

◆ 保証条件など詳しくはお近くの保証協会までお気軽にご相談ください！ ◆



SHIMANE
GUARANTEE

島根県信用保証協会

本店営業部
浜田支店

0852-22-2837
0855-22-0833

出雲支店
益田支店
0853-21-4998
0856-22-4567

地域力活用市場獲得等支援事業 『島根県産品の東京多摩地域への販路開拓事業』のご案内

本年度、連合会では国の事業である『地域力活用市場獲得等支援事業 地域振興等機関主催型広域展示販売・商談会事業』の採択を受け、本事業を実施いたします。

本事業は、商工会・商工会連合会を始めとした地域振興等機関が主催となり、中小企業・小規模事業者の地域外への販路開拓に資するための広域的な展示販売会等に取り組みます。本年度は『東京多摩地域』をターゲットとして、新たなマーケット創出を目指して実施するものです。

本事業の概要につきまして、次のとおりとなっております。

【消費者モニタリング】

主に多摩地域及び周辺の消費者の各家庭で、実食をした商品への評価を各事業者へフィードバックを行います。

【味覚分析による商品ポジショニング】

商品の消費者訴求において注目されている『味覚分析』によ

り、競合品との差異を定量的に明確にし、自社製品の特徴付けを行うものです。

【商品ブラッシュアップ】

セミナーの開催や、参加企業への専門家による個別訪問指導により、商品改良等について具体的なアドバイスを行います。

【商品品評会】

消費者モニタリングで評価の高い商品を中心に商品品評会を開催し、ターゲットエリアへの販路開拓の可能性のある商品を探り、1月開催の展示会商談会の出品商品選定を行います。

【テストマーケティング】

商品ブラッシュアップや商品品評会を通じて、東京での販路開拓が有望な商品や、さらなる改良が必要な商品について、東京でのテストマーケティングを行います。

【しまねフェアin多摩】

多摩地区の有望企業とのマッチングを行う『商談会』と、参加事業所による実演や試食販売を行う『展示販売会』を、それぞれ多摩地区会場において開催

いたします。

【その他】

参加事業所の商品について、組合せによる商品訴求力が高まると期待される商品について、ギフト向けコラボ商品の開発検討を行います。

この事業につきましての詳細やご相談等につきましては、地元商工会または連合会にご連絡をお願いいたします。

(一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6575
WEB:http://www.joymate.or.jp/



(一財)島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階
TEL:0855-23-5365 FAX:0855-23-5389
WEB:http://www.sw-kyosai.or.jp/

社員の皆様の福利厚生をサポートします！

農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。



「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に
品質と信頼で応えます



品質マネジメントシステム
ISO9001:2008
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得

プライバシーマーク
認定取得

FSC® COC
認証取得

株式会社 島根県農協印刷

本社 ●松江市浜乃木2丁目10-52 TEL(0852)21-3476 FAX(0852)21-3866
本 社 ●出雲市斐川町坂田564 TEL(0853)63-3476 FAX(0853)63-3855
出雲営業所 ●出雲市斐川町坂田564 TEL(0853)63-3476 FAX(0853)63-3855
浜田営業所 ●浜田市下府町880-1 TEL(0855)24-8227 FAX(0855)24-8223
会館事務所 ●松江市殿町15(島根JAビル別館1F) TEL(0852)31-3611 FAX(0852)24-1315
広島営業所 ●広島市中区寺町5番20号 TEL(082)296-0130 FAX(082)296-0130
広島城南リバーサイドB.L.D.10F 大村印刷所(広島営業所内)

人事異動

退職（平成26年3月31日）

○事務局長

藤原 俊雄 雲南市
佐々木 國夫 銀の道

○経営指導員

橋本 弘 銀の道
井上 敦 桜江町

○指導職員

加納 節子 雲南市
細木 和子 斐川町
中筋 映子 出雲
和田 知江子 出雲
三浦 恵子 石央
平木 ひとみ 西ノ島町

採用（平成26年4月1日）

○事務局長

小林 健治 雲南市
橋本 弘 銀の道

○経営指導員

三浦 真行 石央
加茂 孝久 隠岐の島町

○指導職員

上原 和美 雲南市
原 佳代 斐川町
吉岡 恵津子 出雲
三島 亨子 出雲
勝田 恵理子 石央
濱板 敦子 西ノ島町

異動（平成26年4月1日）

○経営指導員

金森 朗 出雲 下まつえ北
佐藤 雅子 銀の道 安来市
戸屋 憲吾 斐川町 安来市
塩野 昌弘 邑南町 奥出雲町
黒田 讓 連合会 斐川町

事業所等の自衛水防に役立つ情報提供のご紹介

水害による被害の軽減を目的とし、国や鳥根県では応急対策の参考となる洪水予報等の情報を提供しております。

また、浸水防止の取り組みをお考えの企業の皆様のサポートするため「災害情報普及支援室」を設置しております。お気軽にご相談ください。

* 関係する資料は、以下のWEBサイトから入手可能です。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/bousai/shienshitsu/index.html>

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 災害情報普及支援室
〒693-0023 鳥根県出雲市塩治有原町5-1
Tel 0853-20-1764 FAX 0853-21-2878

糸賀 和弘 奥出雲町 出雲
落合 寿英 邑南町 銀の道
吉田 英樹 県連石見 銀の道
白須 努 石央 邑南町
加藤 秀樹 県連 邑南町
青戸 智和 安来市 桜江町
伊谷 圭司 隠岐の島町 県連
山本 正 安来市 県連石見
越後 伸一 まつえ北 県連
指導職員
遠藤 歩美 斐川町 雲南市
小川 治美 雲南市 斐川町
小林 まるみ 邑南町 川本町
渡邊 江利子 川本町 邑南町



小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ

鳥根県火災共済協同組合

☎0852 (21) 0249

安心の大型補償&集団団体割引

西日本自動車共済（経済産業局認可）の自動車共済

★大型補償 共済金額「無制限」
・人身傷害共済・対人賠償共済・対物賠償共済

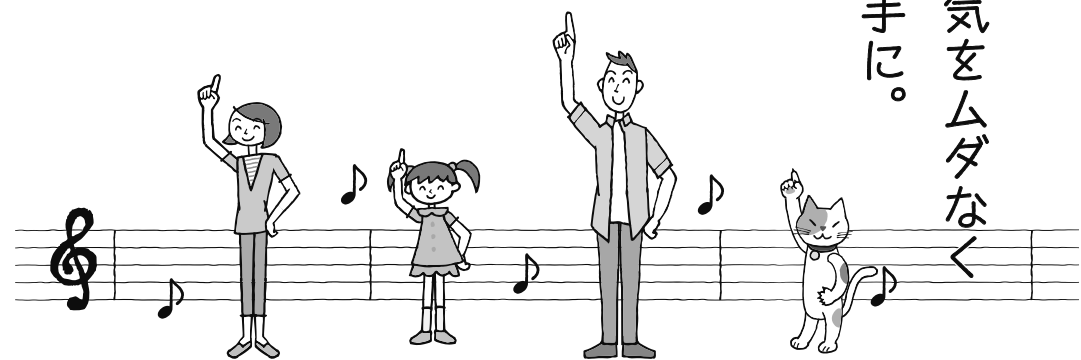
★集団団体割引（商工会会員限定）
・鳥根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用

 **西日本自動車共済協同組合**

鳥根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270
本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901
承認番号 NJ720.1404.0004.999999-1405(1)10000 部



電気をムダなく
上手に。



♪ ～ しょうね 省エネ らるら ひと工夫

 **省エネひと工夫** エアコンの設定温度は28℃を目安に。
扇風機を併用するとエアコンの設定温度を上げても快適に過ごすことができます。
※エアコンの控え過ぎによる熱中症などにお気をつけください。

中国電力株式会社